

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第30条第7項の規定に基づき、令和8年2月に収去した肥料の検査結果の概要について次のとおり公表する。

1 普通肥料

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析結果		保証票の検査	その他の検査	
			項目	指摘事項			
なたね油かす及びその粉末	株式会社満田屋	5.0なたね油かす粉末	TN、TP、TK	—	—	—	

注

- 分析結果の欄及びその他の検査の欄の記載は、検査対象荷口全体の肥料を代表しうるように必要袋数（バラの場合には、必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。
- 分析結果項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。
- 主成分の略号は、次のとおりである。

TN：窒素全量、TP：りん酸全量、TK：加里全量

2 特殊肥料

肥料の指定名	生産業者名	肥料の届出名（商品名）	検査の結果（現物あたり）				備考
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	水分 (%)	
くず植物油かす及びその粉末	株式会社満田屋	ごま油かす粉末	6.3	2.2	0.7	5.9	

- 主成分の略号は、次のとおりである。

TN：窒素全量、TP：りん酸全量、TK：加里全量、水分：水分含有量